上峰町の内水対策に関する取り組み



令和5年7月豪雨 避難所開設(町民センター)

上峰町

全般概要

(内水の現状)

上峰町は地形上、水害の被害を受けやすい佐賀平野に位置しています。特に、近年は気候変動による大雨により、内水氾濫が起こりやすくなっており、令和元年、2年、3年、5年と立て続けに浸水被害を受けています。

(内水対策の方針)

「国及び県の内水対策に歩調をあわせて、役場内の関係各課が相互に連携しつつ、所管するハード・ソフト対策についてできる所から速やかに推進する。」としております。

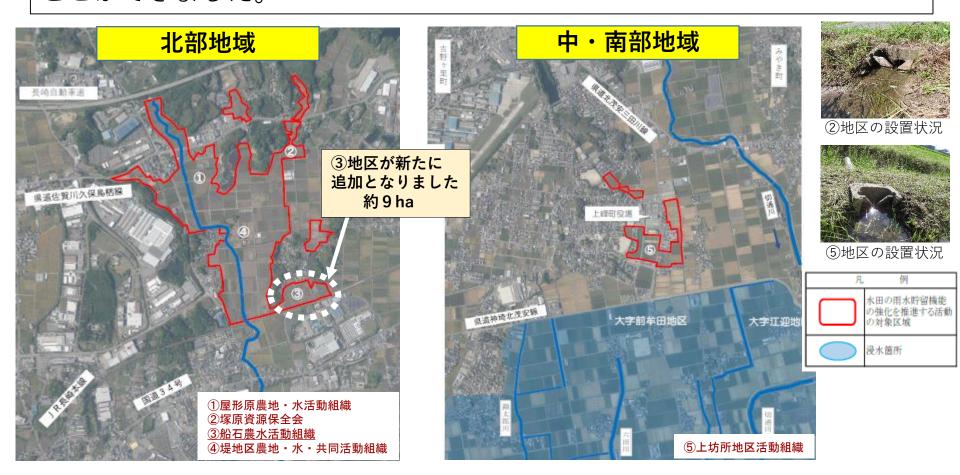
(<u>主な取組内容</u>) * 令和 5 年度以降の<u>変更・追加分</u>

「田んぼダム実施箇所の拡大」、「クリークの浚渫」 「耕地整理ため池の改修」、「井柳堰の不具合箇所改修」 「切通川・大谷川の浚渫」、「下水施設の排水機能強化」 「土のうステーション」、「消防団活動用備品の充実」

主な取組内容の説明

1 田んぼダムの実施(協力)箇所が増えました! (産業課)

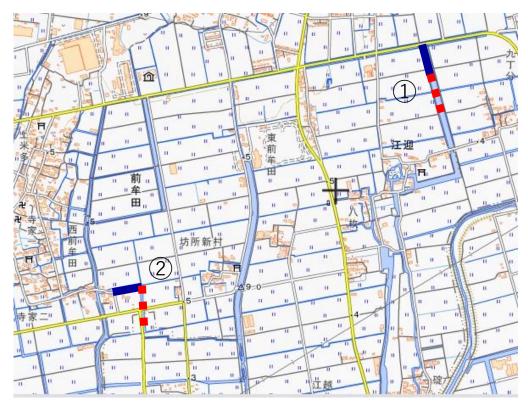
農家の方々からの協力により、「田んぼダム」を実施する**地域を拡大**する ことができました。



「田んぼダム」とは、**田んぼの排水口**に小さな断面の切り欠きをあけた**調整板を設置**するものです。 大雨時の水の流出を抑制することで、田んぼがダムのような役割を果たし、町南部地域の浸水箇所の被害 低減を図ります。

2 クリークを浚渫しました! (産業課)

クリークを**浚渫**しました。**貯留機能を強化**することで浸水被害の軽減を 図ります。



令和4年度施工

総計 150m 総計2870㎡

令和5年度施工

延長 総計 320 m 浚渫土 総計2100 ㎡



①江迎地区幹線水路



②<u>前牟田地区</u>幹線水路

3 耕地整理ため池を改修しました! (産業課)

耕地整理ため池(屋形原地区)は老朽化が進み堤体からの漏水がひどく、 **決壊の恐れ**がありました。

令和元年度~令和5年度の県営事業により、「**堤体工**」、「**取水施設**」、「**洪水吐**」の改修を行うとともに、「**法面保護工**」、「**フェンス工**」を行いました。



(改修前) 老朽化が進み決壊の恐れがありま した



(改修後) 堤体工、取水施設、洪水吐を改修、 法面保護工等を行いました

4 井柳堰の不具合箇所を改修しました! (産業課)

井柳川にある井柳堰が立ち上がらず、 貯水機能を失うとともに、水田へ水を 引けなくなっていました。 補助金(国50%+県15%)を活用し 油圧シリンダーを交換しました。



堰を上げ下げする油圧シリンダーから油が 漏れて、力が伝わっていませんでした





(改修前) 堰が水圧に負けて立ち上がりません



(改修後) 堰が立ち上がり、貯・取水できる ようになりました

5 切通川・大谷川の浚渫を実施しました!

(建設課)

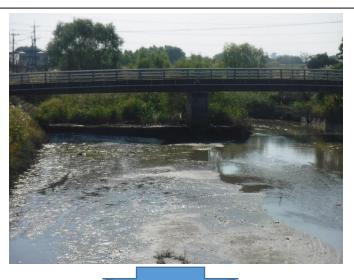
降雨時における河川の排水をスムーズにするため、「切通川上・中流域」 、「大谷川」の浚渫・伐木を順次行いました。

切通川屋形原地区





切通川九丁分地区



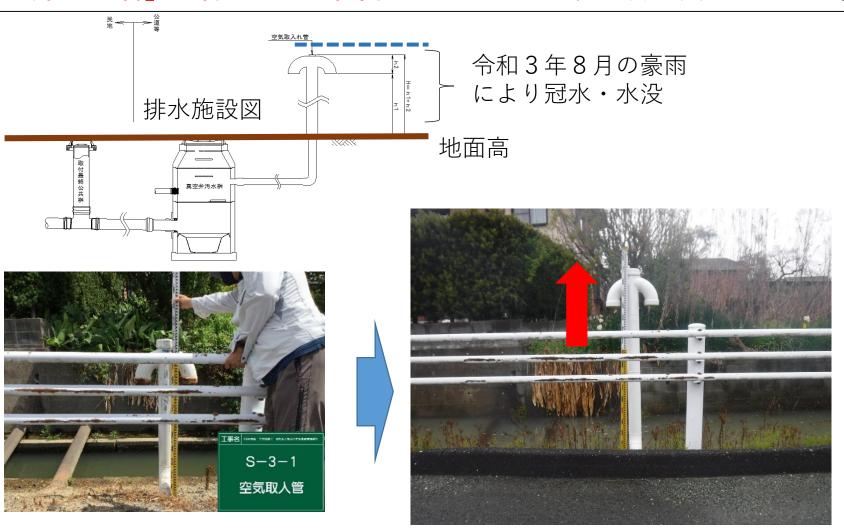


6 下水施設の排水機能強化を行いました!

(建設課)

令和3年8月の豪雨では、下水施設の「空気取入れ管」からの浸水により、 大字前牟田地区において、下水の排水不良が発生しました。

「空気取入れ管」を約50cm程嵩上げすることで、改善を図っています。



7 土のうステーションを設置しました!

(総務課)

大雨時に家屋を浸水被害から守るため、**住民の方が自由に使える「土のう**」 を積載した保管カゴを**町内4か所**に設置しました。

- ●使用できる方 上峰町在住の住民
- ●持出し要領等
 - ・自宅の浸水被害防止のために使用
 - ・大雨時には<u>自由に持出し</u>可能
 - ・持出しにあたって町への連絡は不要
 - ・持ち出す土のう数は<u>必要最低限</u>で
 - ・土のうの返却不要(各人で処分)

地区	設置場所	
堤	農村婦人の家	
坊所	上峰町役場北側駐車場	
前牟田	前牟田学習等供用施設	
江迎	江迎多目的研修集会施設	





坊所地区「土のうステーション」

8 消防団活動用の備品の充実を図りました!

(総務課)

水防活動で使用する「**防水仕様デジタルカメラ」、「土のうスタンド**」 を整備しました。



防水仕様デジタルカメラ			
用途	被害状況把握用		
数量	消防団各部×1台 計5台		

●防水仕様で悪天候下でも使用可能



土のうスタンド			
用途	土のう補填作業用		
数量	消防団各部×2個	計10個	

- ●1人でも土のう作成が可能
- ●作業時間の短縮化
- ●軽量で、持ち運びが容易



【問い合わせ先】

〒849-0123

佐賀県三養基郡上峰町大字坊所383番地1 上峰町役場

総務課 0952-52-2181

建設課 0952-52-7414

産業課 0952-52-7415